

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	観光文化部世界遺産富士山課
契約締結年月日	令和4年6月1日
契約者名	富士山七合目救護所医師団（千葉大学医学部）
契約名	富士山七合目救護所開設業務委託
契約金額 (税込み)	4,651,000円
随意契約理由	<p>本業務は、富士山七合目（標高約2,800m）で医療行為を行うものであり、専門性（医師免許）を持ち、かつ、高所での救護の経験が必要となる。</p> <p>富士山七合目救護所医師団（千葉大学医学部）は、昭和31年以来、富士山七合目において応急救護業務を行っており、標高約2,800mの特殊地域における救護業務に精通している。また、千葉大学は富士山の麓の山中湖村に大学施設を持っており、ここを救護所運営の拠点とすることができ、他に同様の条件を有する団体はない。</p> <p>このため、富士山七合目救護所医師団と随意契約を行う。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第3項